

幕末ゴールドラッシュ

—安政の五カ国条約と金貨流出—

2008年11月11日(火)～2009年3月8日(日)

The Gold Rush in the Closing Days of the Tokugawa Shogunate

はじめに

2008年は日本で最初の通商条約である「安政の五カ国条約」が1858年に締結されてから150年目にあたります。同条約とそれに基づく翌年の開港により、海外の銀貨と引替に日本から大量の金貨が流出し、日本の貨幣制度は大きな変質を余儀なくされます。

こうした当時の日本の社会や貨幣制度を当館の所蔵資料からご紹介します。

1858年、日本とアメリカ・イギリス・ロシア・オランダ・フランス5カ国との間に修好通商条約が結ばれ、翌年、箱館・横浜・長崎の3港で貿易がはじまりました。この条約によって日本と外国の貨幣は、金貨と金貨、銀貨と銀貨はそれぞれ同じ重さで通用することが定められました。日本は金が銀に対して海外よりも大幅に割安であったことから、海外の銀貨と引替に日本の金貨が大量に海外へ流出しました。

その頃、海外では金鉱の発見からゴールドラッシュを迎え、アメリカやヨーロッパでは金貨を中心的な貨幣とする動きが高まっていました。安く金を手に入れた外国と流出をくいとめたい日本、開港が日本社会や貨幣制度へ及ぼした影響をみていきます。

展示資料

①開港当時の世界

資料名	年代(製造・発行年)
〈イギリス〉1ソブリン金貨	1817-20年製造(1817年銘)
〈イギリス〉1/2ソブリン(ポンド)金貨	1838-86年製造(1880年銘)
〈イギリス〉1ソブリン(ポンド)金貨	1838-74年製造(1864年銘)
〈フランス〉20フラン金貨	1852-60年製造(1853年銘)
〈フランス〉50フラン金貨	1855-60年製造(1858年銘)
〈フランス〉100フラン金貨	1855-60年製造(1857年銘)
〈アフリカ〉1ドル金貨	1854-89年製造(1862年銘)
〈アフリカ〉2 1/2ドル金貨	1840-1907年製造(1854年銘)
〈アフリカ〉3ドル金貨	1854-89年製造(1878年銘)
〈アフリカ〉50ドル金貨(私鑄金貨)	1855年製造(1855年銘)
〈アフリカ〉3セント銀貨	1851-53年製造(1853年銘)
メキシコ銀貨(洋銀)	19世紀
〈オランダ領東インド〉1/10グルデン銀貨	1854年-?製造(1858年銘)
〈オランダ領東インド〉1/4グルデン銀貨	1854年-?製造(1882年銘)
〈インド〉マドラス州1ルピー銀貨	1758-1818年製造
〈インド〉ベンガル州1ルピー銀貨	1803-35年製造
〈インド〉ムガル朝1ルピー銀貨	19世紀
〈インド〉各州共通1ルピー銀貨	1840年-同年製造
〈中国〉馬蹄銀	19世紀(清代)
〈中国〉足紋銀餅	19世紀(清代)
〈中国〉足紋通行府庫軍餉銀貨	19世紀(清代)
〈中国〉上海足紋一両銀貨	19世紀(1856(咸豐6)年銘)

②開港前夜の日本

天保小判	1837(天保8)年8月-1858年製造
天保一分金	1837(天保8)年8月-1858年製造
天保二朱金	1832(天保3)年9月-1858年製造
安政二分金	1856(安政3)年6月-1860年製造
嘉永一朱銀	1854(嘉永6)年12月-1865年製造
明和南鐮二朱銀	1772(明和9)年7月-1824年製造
文政南鐮二朱銀	1824(文政7)年2月-1830年製造
文政南鐮一朱銀	1829(文政12)年6月-1837年製造
天保丁銀	1837(天保8)年11月-1858年製造
天保豆板銀	1837(天保8)年11月-1858年製造
メキシコ銀(洋銀)	19世紀
魯西亜国條約並税則(ロシア)	19世紀
仏蘭西国條約並税則(フランス)	19世紀
亜墨利加国條約並税則(アメリカ)	19世紀

③開港後の幣制の混乱1 ～日本の施策と挫折～

資料名	年代(製造・発行年)
安政二朱銀	1859(安政6)年5月-同年製造
安政小判	1859(安政6)年5月-同年製造
安政一分金	1859(安政6)年5月-同年製造
メキシコ銀貨(洋銀)	19世紀
天保一分銀	1837(天保8)年10月-1854年製造
安政一分銀	1859(安政6)年8月-1868年製造
改三分定極印付メキシコ銀貨	極印打1859年(安政6)12月-1860年5月
御触書	1859(安政6)年11月

④開港後の幣制の混乱2 ～金貨流出を防げ!～

メキシコ銀(洋銀)	19世紀
天保一分銀	1837(天保8)年10月-1854年製造
天保小判	1837(天保8)年8月-1858年製造
万延小判	1860(万延元)年4月-1867年製造
万延一分金	1860(万延元)年4月-1864年製造
万延二朱金	1860(万延元)年4月-1863年製造
万延二分金	1860(万延元)年4月-1869年製造
古金歩勘定早見	1860(万延元)年4月

〈壁面〉幕末から明治初期にかけての貨幣にまつわる資料

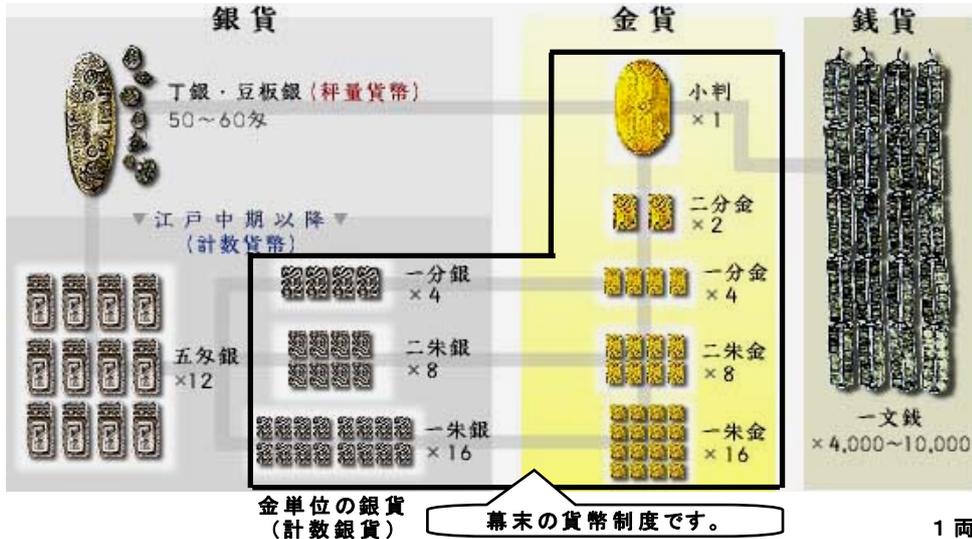
御触書之写	1859(安政6)年
東海道神奈川在横浜 御貿易場	19世紀(1859(安政6)年頃)
外国貨幣に関する説明書(フランス)	19世紀
外国貨幣に関する説明書(イギリス・ロシア)	19世紀
外国五カ国通用銀錢正図	19世紀
メキシコ銀貨品位置目表	19世紀
各国銅銭表	19世紀
横浜港崎廓岩亀棲異人遊興之図	19世紀(1861(文久元)年)
横濱繁栄之図	1865(慶応元)年
賣買大合戦	1861(文久元)年

*展示期間中、一部の資料につきまして展示替を行います。

《江戸時代の貨幣制度》～基礎知識～

江戸時代には、金貨、銀貨、銅貨の3種類の貨幣が使われていました(三貨制度)。金貨は小判1枚を一両とし、それ以下は1個が4進法の単位(分・朱)の整数倍である計数貨幣、銀貨は重さがそのまま貨幣としての価値である秤量貨幣、銭(銅貨)は1個が1文である計数貨幣として存在し、それぞれその時々相場によって交換が行われました。

三貨制度の体系図



1両 = 4分 = 16朱

《幕末日本と貨幣政策》

将軍 / 西暦 / 和暦 / 月日 /	日本の貨幣関連事項	
13代 家定	1854 安政元	日米和親条約後の貨幣談判において 1ドル銀貨=通用銀貨 16匁=一分銀1枚とする
	1856 安政3	安政二分金製造
	1857 安政4	5 下田協約でアメリカと貨幣の同種同量交換を約す (但し、アメリカが6%の改鑄費を払う)
	1858 安政5	米蘭露英仏と修好通商条約を締結するとともに貨幣の同種同量交換を協定
	14代 家茂	1859 安政6
1860 安政7		1.20 通用金貨の増歩通用をはかり、金価格の引上げにより金銀比価を是正
1860 万延元		閏3.27 万延大判製造 4月10日以降は旧大判の通用禁止 4.10 万延小判・万延一分金・万延二分金・万延二朱金の通用開始 *金銀比価が外国と同様となる 4.14 旧金貨類の増歩引替 5 極印打洋銀「改三分定」廃止(自由流通) 12 寛永通宝四文銭(鉄銭)製造

1848(アメリカ) カリフォルニアで金鉱発見
1849-1880(アメリカ) ゴールドラッシュ
1851(オーストラリア) 金鉱発見

1858-59(日本) 安政の大獄



1860.3(日本) 桜田門外の変

《展示のご紹介》

注) 画像は原寸大ではありません。

■開港当時の世界

日本が開港する以前、世界では 1840 年代後半からアメリカやロシア、オーストラリアなどで金鉱が発見され、ゴールドラッシュを迎え、金貨が増産されました。1859 年日本が開港しようとしていた頃、イギリスはすでに金本位制をとり、その他のヨーロッパ、アメリカでも実質的に金貨が中心の貨幣へと移行しつつある時代でした。一方、中国やインド国内では金貨よりむしろ銀貨が中心で、欧米諸国がアジア諸国と貿易する際には銀貨で支払いました。

●ヨーロッパ・アメリカの金貨

イギリスは、世界に先立って 17 世紀後半から金貨を中心とした貨幣制度(金本位制)を採用しました。



1777「ペンニー」金貨 1838-74 年製造(1864 年銘)

フランスでは、金貨と銀貨を併用する金銀複本位制を採用していました。19 世紀半ば以降、世界的な金の増産から、フランスは多量の金を輸入し、1850 年代には国内で新たな金貨が製造されました。



20フラン金貨 1852-60 年製造 (1853 年銘)

アメリカでは、金銀複本位制を採用していましたが、1848 年のカリフォルニアでの金鉱発見からゴールドラッシュが起こり、アメリカ国内で金貨の増産が進められました。



50ドル金貨(私鑄金貨) 1855 年製造(1855 年銘)

ゴールドラッシュの頃に民間でつくられた金貨で、製造当時の素材とした金の実質価額が記されています。

1853 年には補助貨鑄造法が制定され、銀貨が補助貨幣となったことで実質的に金貨が貨幣の中心となりました。



3セント銀貨 1851-1853 年製造(1853 年銘)

●アジアの銀貨

【貿易で使われた銀貨】

メキシコ銀貨「洋銀」(「墨銀」)

16 世紀当時のスペイン領であったメキシコで製造が開始されました。その後、数世紀にわたり純分量が変わらず安定した通貨で、東アジアを中心に国際通貨としての役割を果たしました。



日本が 1858(安政 5)年に欧米との修好条約締結後、多くの外国の銀貨「洋銀」が入ってきました。そのなかで中心的なものがこのメキシコ銀貨でした。

メキシコ銀貨「洋銀」(「墨銀」)
重量 約 27g(7.2 匁) 品位 89.9%

【アジア各国内で使われた銀貨】

オランダ領東インドはジャワ島、スマトラ島などを含む現在のインドネシアの地域です。ここでは 1854 年に貨幣法が制定され、オランダ本国のグルデン銀貨を中心とした貨幣制度(銀本位制)を採用しました。



1/10 グルデン銀貨 1854-? 年製造 (1858 年銘)
1/4 グルデン銀貨 1854-? 年製造 (1882 年銘)

インドは最後のイスラム王朝となるムガル王朝(1526-1858)の衰退時期で、イギリス東インド会社によって支配されていました。イギリス東インド会社は、1835 年に各地域で不統一であった貨幣を統一し、新たにイギリス東インド会社発行の銀貨に基づいた貨幣制度(銀本位制)を採用しました。



マドラス州 1ルピー銀貨
1758-1818 年製造

各州共通 1ルピー銀貨
1840-同年製造

中国(清朝)では銀貨を秤量して取引することが一般的で、「馬蹄銀」(元宝銀)とよばれる銀を使用しました。しかし、外国からもたらされた銀貨の影響もあり、中国国内でも金属板を打ち抜き、紋様を打刻した洋式銀貨の鑄造が開始されました。これにより従来からの秤量銀貨と大きさ・重量などがある程度画一的な洋式銀貨が併用されていきました。



馬蹄銀
19 世紀(清代)

清朝洋式銀貨



上海足紋一両銀貨
19 世紀(清代)

国家から銀餅の発行を認められた金融機関でつくられた銀貨です。標準貨幣であった洋銀の不足から上海の経済が混乱した際、つくられたものと考えられます。

■開港前夜の日本

●開港前に使われていた主な金銀貨 —実質金本位制の日本—

銀貨中心の東アジアの中で、日本は実質金本位制になっていました。江戸時代は「三貨制度」(p.2 参照)の時代として知られていますが、明和南鐮二朱銀の発行(1772年)以降、幕府は銀貨の計数貨幣化を進め、銀貨を実質的には金貨の補助貨幣として発行し、それが徐々に浸透していきました。



天保二朱金 1832(天保3)年発行 品位29%
 天保一分金 1837(天保8)年発行 品位57%
 天保小判 1837(天保8)年発行 品位57%

・開港前に使われていた金貨

天保の改鑄の主な目的は幕府財政の赤字を補うためでした。品位の高い小判・一分金は主に儀礼や蓄蔵用となり、品位の低いその他の計数金銀貨が支払手段として広く流通しました。

・金単位の銀貨 —計数銀貨の普及—

18世紀後半から発行されはじめ、19世紀前半に本格化した金単位の計数銀貨(金代わり通用の銀)は、幕府による積極的な貸付など流通促進策により全国的に流通するようになります。



天保一分銀 1837(天保8)年発行 品位99%

この銀貨は大量(2000万両弱)に発行されました。

開港時にも広く流通していたことが、後に金貨流出防止策として発行された安政二朱銀の失敗の背景となりました。

これらは極印(幕府による保証)を打つことで、素材価値に比べて高い額で通用させました。実質的には金貨の補助貨幣※でした。

※補助貨幣:本位貨幣の補助として小額取引に用いられる法貨で、一般には額面価値より素材価値を低くします。

初期の計数銀貨

—金貨本位制への土台を築いた金単位の銀貨—



これらの金単位計数銀貨が徐々に浸透したことにより、透量銀貨(丁銀・豆量板銀)はほとんど流通しなくなりました。

明和南鐮二朱銀 1772(明和9)年発行 品位98%

<幕府が計数銀貨を発行した主な背景>

- ・定量、定型化の利便性(利用時に重量を計る必要がない)
- ・財政難の幕府財源(素材価値以上で通用させ差益を得る)
- ・不足していた貨幣供給量を満たす
- ・幕府の決めた価値で流通させることで威信を示す

●不平等条約の締結

当時、金銀の交換比率は日本では1:5、外国では1:15でした。この差が、開港後に金の流出をもたらすことになります。

・日米和親条約下の取り決め 洋銀1ドル=一分から三分へ

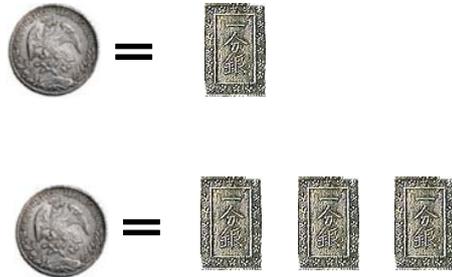
ペリー来航により1854年日米和親条約が締結され、その後の日米会談においてドル銀貨の品位をもとに、日本の純銀買上価格に基づき算定し、洋銀1ドル(1枚)=一分銀1枚とする旨が定められました。

ハリスとの取り決め(下田協約) 1857年

1856年に着任したアメリカ初代駐日総領事ハリスは「同種同量の原則」※を主張し、洋銀1ドル=一分銀3枚となりました。

※種類が同じであればその品位に関係なく、同じ重さの貨幣と交換できるというもの。

この主張は、当時の日本が事実上金本位で、一分銀が素材価値の約2倍で通用する実質的な補助貨幣であった(また銀地金自体欧米よりも金地金に対する比価が高かった)にも関わらず、素材価値をベースに通用する本位貨幣であった洋銀と同列に扱うというものでした。



<下田協約のうち貨幣関係条文>

亜米利加人持来るところの貨幣を計算するには、日本金一分或は銀一分を、日本分銅の正きを以て、金は金、銀は銀と秤し、亜米利加貨幣の量目を定め然して後、吹替入費の為、六分*丈の余分を日本人に渡すべし。 *6%

・貨幣条項 —安政の通商条約の締結—

1858(安政5)年江戸幕府はアメリカ、オランダ、ロシア、イギリス、フランスの五カ国との間に修好通商条約を締結します。一般にも不平等条約として知られていますが、貨幣についても日本にとって不利な条約となりました。

日本側がこの条約を成立させたのは、後の二朱銀発行計画を秘めていたためとも言われています。



「亜墨利加(アメリカ)国条約並税則」(表紙:フランス、ロシア)

<貨幣条項の要旨>

1. すべての外国貨幣は日本において流通し、同種類の日本貨幣の同量を以て通用すること
2. 両国人は支払いに日本および外国の貨幣を自由に用いてよいこと
3. 日本人が外国貨幣に慣れるまで時間を要するであろうため、開港後1年間は日本政府がアメリカ人の持っている貨幣と引替に日本貨幣を渡すこと
4. 銅銭を除く日本貨幣および外国金銀を日本より輸出できること

イギリス初代駐日公使オールコックの回想

オールコックは後に「ヨーロッパ各国間の通商の国際的原則からすれば変則的であり、本質的に誤っており、悪しきものである」と述べています。また、「外国人の干渉によって、一国の貨幣制度がこれほど突然に、またはげしく混乱したことは、近代においては先例を見ない。…ところが日本の場合には、通貨の価値は外部からの圧力によって、そして外国商人の利益のために、一挙に以前の3分の1に減じられたのである。」とも述べています。

※オールコック著、「大君の都」(R.Alcock, The Capital of the Tycoon, 1877)、岩波書店より

■開港後の幣制の混乱 1～日本の施策と挫折～

●安政二朱銀の発行と挫折

開港日(1859年6月2日)の前日、幕府は金の銀に対する比価が従来の約3倍の17にもなる安政二朱銀を発行します。これは前年の通商条約の貨幣条項により、小判が海外へ流出することを防ぐために、日本の金銀比価を海外に近づけ調整するものでした。しかし外国商人らに受け取りを忌避され、アメリカなどから激しく反対を受け、間もなく通用停止となりました。

・開港直前に発行された貨幣



安政二朱銀

1859(安政6)年6月発行
品位 85%

条約によって定められた開港日の前日に、幕府は洋銀との交換用に「安政二朱銀」を発行しました。

同種同量の原則により、洋銀1ドル=安政二朱銀2枚(=一分)と交換されることになりました。この安政二朱銀により幕府は、金貨の流出を防げると考えていました。



安政小判

1859(安政6)年6月発行
品位 57%



安政一分金

1859(安政6)年6月発行
品位 57%

安政二朱銀との金銀比価を1:17となるように作り、海外金貨流出を防ごうとしました。

・安政二朱銀を巡る攻防～日本の主張・外国の主張～



日本 水野忠徳の主張

金 1.8g = 1ドル銀貨(洋銀)1枚 27g
= 安政二朱銀 2枚 27g
= 小判 1/4 両 = 金約 1.8g

外国奉行兼勘定奉行の水野忠徳の考え

洋銀1ドルは二朱銀2枚、つまり一分であるから、小判1両を得るには洋銀4ドルを必要とし、こうして得た1両を中国で売っても4ドルにしかならないので、金貨流出は抑えられると考えていました。



アメリカ ハリス等の主張

金 1.8g = 1ドル銀貨(洋銀)1枚 27g
= 一分銀 3枚 26g
= 小判 3/4 両 = 金 5g

ハリスとオールコックの抗議と挫折の原因

(抗議の内容)

- ・安政二朱銀が条約調印時の貨幣ではない
 - ・外国人との交換専用貨幣の鑄造は認められない
- 但しこれらの主張は日本の貨幣大権を無視したものでした。

天保一分金
3枚



三分

安政二朱銀
2枚



一分

失敗

安政二朱銀発行の失敗の大きな原因に、当時、天保一分銀が大量に流通していたことが挙げられます。天保一分銀は、含まれる純銀量の2倍の価値を幕府により与えられた事実上の補助貨幣に過ぎません。ただ外見上、安政二朱銀が、それより小型の天保一分銀の半分の通貨価値しか持たないということにより、ハリスらの猛反発にまいりました。

幕府は安政二朱銀を廃止し、洋銀1ドルを一分銀3枚と交換することを布告しました。こうして安政二朱銀は3週間の短命に終わりました。

●ハリスの提言による政策

安政二朱銀発行の失敗後、洋銀1ドル=一分銀3枚として、貿易が行われます。

貿易を促進したいアメリカ総領事ハリスは様々な政策提言を幕府に行い、幕府はそれらを実行しました。

・「改三分定」の極印

幕府は洋銀に三分通用の極印を打ち、洋銀をそのまま日本国内に通用させることにしました。

これもハリスの勧告を受け入れたもので、日本との貿易を発展させたいアメリカの思惑がありました。しかし実際にはあまり流通しませんでした。



「洋銀」改三分定
1859(安政6)年12月発行

当初、銀座役人により「改三分」の極印が打たれましたが、通用銀には常是の極印もあるべきだということになり、「改三分」の極印の後に常是役人により「定」の字が打たれました。しかし1860年5月に町相場通用となったことで極印打ちは終わりました。



安政一分銀

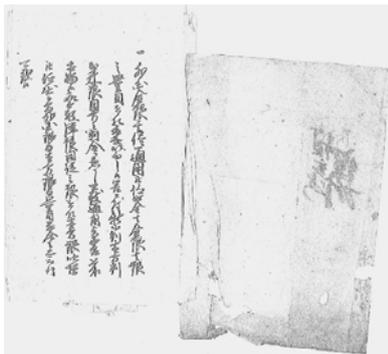
1859(安政6)年8月発行
品位 87%

安政二朱銀に失敗した幕府は、ハリスの提案を背景に洋銀を原材料として、洋銀引替用の一分銀を発行しました。

品位は洋銀とほぼ同じで、天保一分銀よりかなり低品位でした。

・洋銀の流通促進のための法令

幕府は洋銀の流通が滞りがちであったことから、洋銀同位の銀による安政一分銀の吹増(追加製造)を行うこと、洋銀を納税などに用いることもできることなどを内容とする通達を出し、流通促進を図りました。



御触書

1859(安政6)年11月

(右未略通) (左未略通) 御書付可被相触候

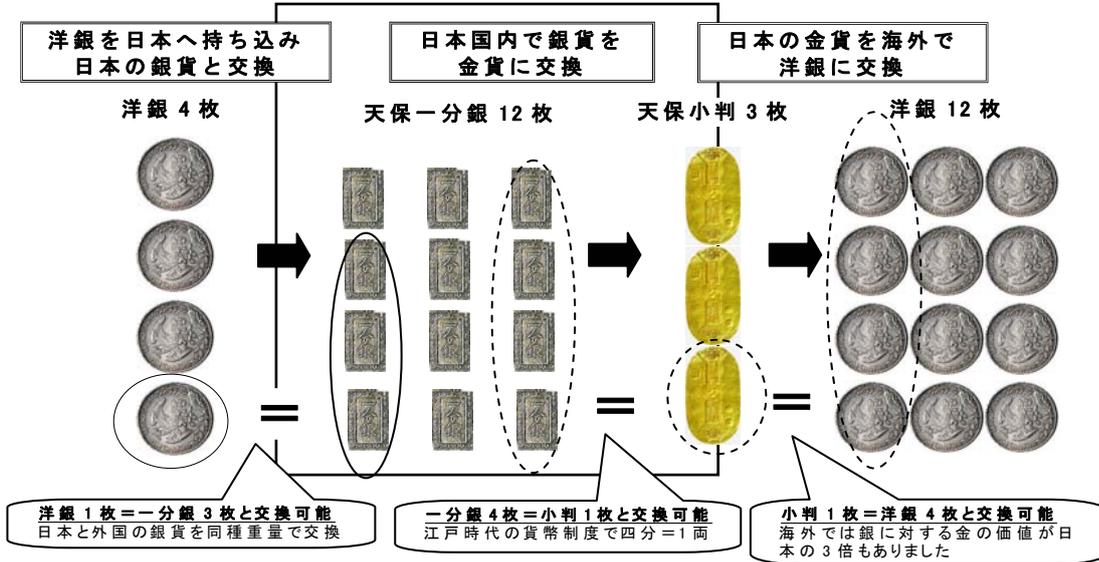
一、外國金銀其儘通用被仰出、金者
二、銀者新小判、老分、式、最前相
三、割合、老分、洋銀、同位、目者
四、方寸、重目、懸合之上取引可致候、
五、老分、重目、懸合之上取引可致候、
六、分銀、御年買金、其外諸向二
七、納金、御年買金、其外諸向二
八、納金、御年買金、其外諸向二
九、納金、御年買金、其外諸向二
十、納金、御年買金、其外諸向二
十一、納金、御年買金、其外諸向二
十二、納金、御年買金、其外諸向二
十三、納金、御年買金、其外諸向二
十四、納金、御年買金、其外諸向二
十五、納金、御年買金、其外諸向二
十六、納金、御年買金、其外諸向二
十七、納金、御年買金、其外諸向二
十八、納金、御年買金、其外諸向二
十九、納金、御年買金、其外諸向二
二十、納金、御年買金、其外諸向二
二十一、納金、御年買金、其外諸向二
二十二、納金、御年買金、其外諸向二
二十三、納金、御年買金、其外諸向二
二十四、納金、御年買金、其外諸向二
二十五、納金、御年買金、其外諸向二
二十六、納金、御年買金、其外諸向二
二十七、納金、御年買金、其外諸向二
二十八、納金、御年買金、其外諸向二
二十九、納金、御年買金、其外諸向二
三十、納金、御年買金、其外諸向二

■開港後の幣制の混乱 2 ～金貨流出を防げ！～

開港後、外国商人らによる金貨あさりの投機がおり、日本からは多量の金貨が海外に流出しましたが、金銀比価を海外に合わせるために、重さを約 1/3 に調整した金貨を発行することで、ようやく金貨流出は収束に向かいました。

●金貨の大量流出 ～洋銀を 4 枚から 12 枚に増やすことのできるカラクリ～

金貨の大量流出は、当時の日本の金銀比価が約 1:5 であったのに対し、外国の金銀比価が約 1:15 であったことにより起こりました。外国商人らは 4 枚の洋銀を日本に持って来て小判に交換し海外へ持ち出せば、洋銀 12 枚を得ることができました。



●金銀比価の調整 —金貨の軽量化と金貨流出の収束—

万延の改鑄(1860<万延元>年)で、金貨の重さを 1/3 とした結果、国内金銀比価はようやく国際水準になり、金貨の大量流出は収束に向かいました。そして幕府も巨額の改鑄益金を得ました。

・金貨流出を防ぐための応急措置 通用金貨の 3 倍通用 1860 年 1 月

<天保小判の増歩通用>

万延の改鑄が行われるまでの間、幕府は金貨流出を収束させるため、多く流通していた天保小判 1 両 = 3 両 1 分 2 朱とするなど、流通金貨を約 3 倍の価値で評価し直すことを布告し、金銀比価を是正しました。

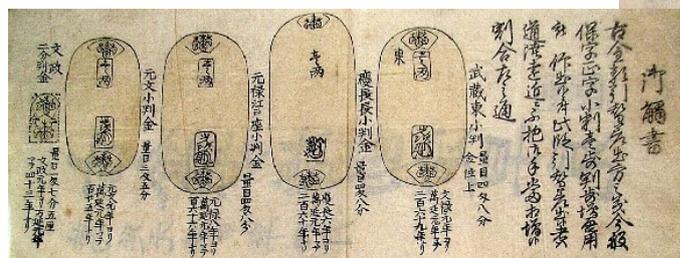
・万延の改鑄

金貨流出の根を絶つために幕府は金貨の重さを 3 分の 1 とし、金銀比価が 1:15 になるように鑄造されました。これにより金貨の海外流出は収束に向かいました。



通用停止となっていた慶長期以降の古金貨は高品位であったことなどから市中に退蔵されていきました。そこで幕府は様々な貨幣が混在することによる混乱を防ぎ、新金貨の原料とすることなどを目的として、古金貨を増歩(額面よりも割り増しで)回収しました。

右の資料は、それぞれの古金貨をいくらで回収するかを示した資料です。



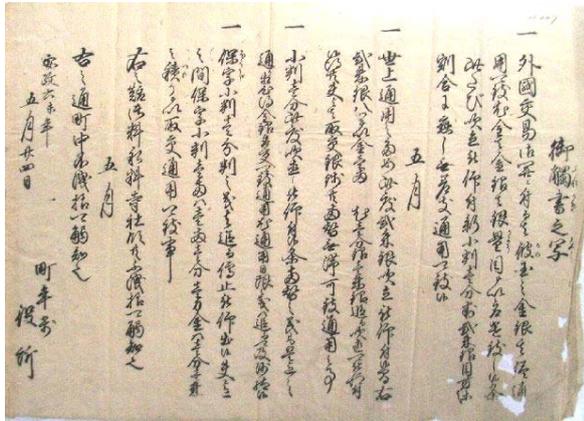
古金歩増勘定早見 1860(万延元)年 4 月

●開港がもたらしたもの

安政の五カ国条約では、金貨に対する実質上の補助貨幣である計数銀貨を本位貨幣として取扱いました。このことが金貨の海外流出の大きな原因となりました。金貨流出への対策として発行された万延二分金は、幕府財政の窮乏への対応のために大量に発行され、急激なインフレをもたらし、国内経済の大きな混乱を招き、幕藩体制を根底から揺るがしました。

■ その他の資料のご紹介

当館では、幕末から明治初期にかけての貨幣にまつわる文書や錦絵などの資料を所蔵しています。ここでは、メキシコ銀貨などの外国貨幣について記した古文書や刷物、開港による影響や当時の社会の様子がうかがえる錦絵を選んでご紹介します。



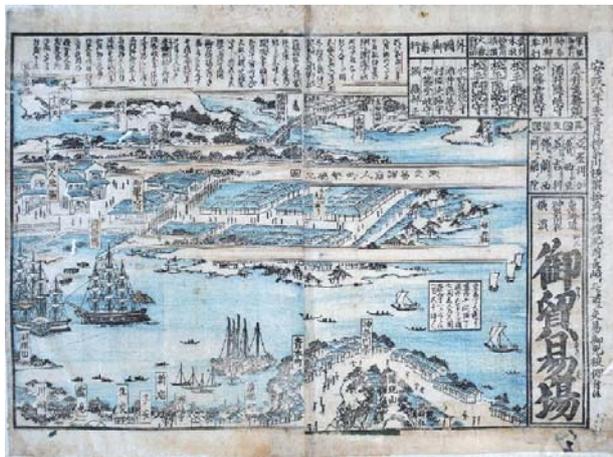
「御触書之写」<部分> 1859(安政6)年

五カ国との通商条約の中で、貨幣を同種同量で交換することなどが定められ、幕府は様々な対策に追われました。

1859(安政6)年5月に幕府から出された触書から、

- ・ 開港するにあたり外国の金銀貨が日本国内でそのまま通用することとし、金貨は金貨、銀貨は銀貨それぞれ同種同量で通用することが定められたため、(6月の開港直前に金銀比価を国際標準に近づけた新貨幣として)安政小判・一分金・二朱銀を発行すること
- ・ 旧金貨については増歩回収(プレミアをつけての引替)を指示して、旧貨幣の回収の督促をしたこと
(例 天保小判1両は1両一分で取り替える)

がわかります。これは、金貨の海外流出を防ぐとともに、新しい貨幣発行のための財源確保が緊急の課題となっていたためです。しかし、新しい貨幣の発行はアメリカなどの反対を受け、挫折していくこととなります。



「東海道神奈川在横浜 御貿易場」
19世紀 [1859(安政6)年頃] 作者不詳



「外国五カ国通用銀銭正図」
19世紀

1858(安政5)年の五カ国との通商条約により、翌年6月に神奈川・長崎・箱館の三港が開かれました。神奈川は長崎・箱館と異なり新たな港をつくらなければならない、横浜村をその地としました。突貫工事でつくられた横浜港の様子と開港にいたる経緯が記されています。この時期、「御貿易場」と題する様々な瓦版が作られました。

「外国五カ国通用銀銭正図」は、幕末期に出された刷物で、諸外国がアジアとの貿易で使用した銀貨について記されています。内容は不正確な点もありますが、当時の人々が抱いていた外国への関心のあり様の一端を示しています。



「賣買大合戦」 1861(文久元)年 一恵斎芳幾

1859(安政6)年の開港により、国内では物価が高騰しました。この絵は、物価の高騰を、小判を大将とする貨幣軍と米俵を大将とする商品軍の戦い(値段を負ける、負けぬの戦)として描いています。

絵の中の貨幣を見ていくと、右端には洋装の外国貨幣や3種類の寛永通宝が描かれているなど、当時の複雑な貨幣事情がうかがわれます。

<横浜浮世絵>

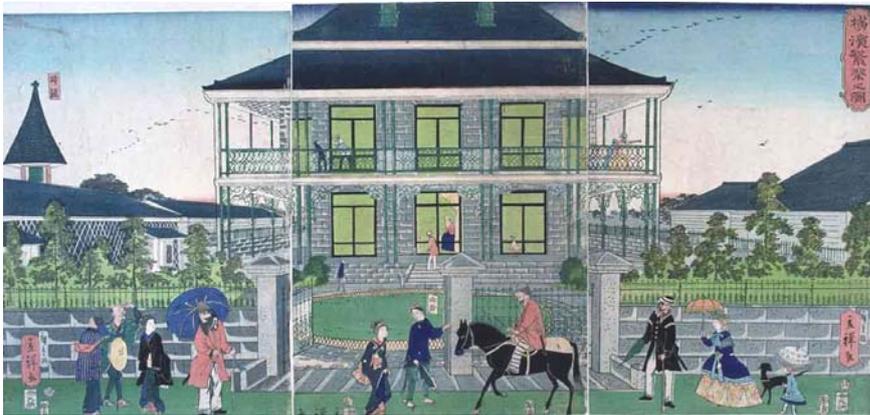
1859(安政 6)年に開港すると、人々の好奇心から外国人の風俗を描く対象とした浮世絵が多く刊行されました。現在ではこの種の絵画を総称して横浜浮世絵あるいは横浜絵と呼ばれ、当時活躍していた絵師のほとんどが描いています。描かれた対象は開港場横浜を中心にして起きた事象、町並み、建築などでした。



「横浜港崎廓岩亀楼異人遊興之図」19世紀[1861(文久元)年]—川芳員

横浜村に開港場をつくることにした幕府は、1859(安政 6)年、波止場などの建設を始めるとともに、沼地を埋め立て、遊女町をつくることとしました。

中でも大規模で壮麗な建築であった岩亀楼は、品川宿旅籠屋佐吉によって経営され、横浜名物のひとつとなりました。楼内で遊びに興じる外国人の姿が多く描かれています。



「横浜繁栄之図」1865(慶応元)年 二代広重

1863(文久 3)年、横浜に開設されたイギリスのチャータード・マーカンタイル銀行の建物が描かれています。絵の門扉に「両替」とあるように、外国貨幣との両替を業務としていたことがわかります。

横浜には1860年代を通じて外国銀行が次々と進出しました。こうした外国銀行は、外国為替業務を主要業務としながら、発券業務も行っていました。

主な参考文献

- 石井寛治・関口尚志『世界市場と幕末開港』(東京大学出版会、1982)
- 石井寛治『近代日本とイギリス資本』(東京大学出版会、1984)
- 石井寛治『開港と維新』(小学館、1989)
- 石井寛治『日本経済史』(東京大学出版会、1993)
- 石井孝『幕末開港期経済史研究』(有隣堂、1987)
- 岩橋勝『近世の貨幣・信用』(桜井英治・中西聡編、『流通経済史』、2002)
- 岩村充『貨幣の経済学』(集英社、2008)
- 小野一郎『近代日本幣制と東アジア銀貨圏』(ミネルヴァ書房、2000)
- 新保博『近世の物価と経済発展』(東洋経済新報社、1978)
- 須賀博樹『近代日本貨幣制度確立期における金銀比価調整』(『青山学院大学文学部紀要』通号 40、1998)
- 田谷博吉『近世銀座の研究』(吉川弘文館、1963)
- 立脇和夫『在日外国銀行史』(日本経済評論社、1987)
- 立脇和夫『外国銀行と日本』(蒼天社出版、2004)
- 日本銀行調査局編『図録日本の貨幣 3巻』(東洋経済新報社、1974)
- 日本銀行調査局編『図録日本の貨幣 4巻』(東洋経済新報社、1973)
- 久光重久『西洋貨幣史下』(国書刊行会、1995)
- 三上隆三『円の誕生』(東洋経済新報社、1989)
- 本山美彦『貨幣と世界システム』(三嶺書房、1986)
- 山本有造『幕末・維新期の通貨構造』(山本有造ほか編『数量経済史論集4』日本経済新聞社、1988)
- 山本有造『両から円へ』(ミネルヴァ書房、1994)
- 安国良一『貨幣の機能』(『岩波講座 日本通史 近世2』岩波書店、1994)
- 横浜市編『横浜市史 2巻』(1981)
- 横浜正金銀行調査課『蘭領東印度貨幣制度の変遷と其現況』(調査資料第19号、1926)

日本銀行金融研究所

貨幣博物館

電話：03-3277-3037(直通)

〒103-0021

東京都中央区日本橋本石町 1-3-1

<http://www.imes.boj.or.jp/cm>